

# 環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）  
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

## 犬や猫のトラブル

### 犬

最近、道や畑への糞の放置、ムダ吠えによる鳴き声がうるさいとの苦情が近隣・地主から寄せられています。また放し飼いや散歩中の犬に噛まれたり、子どもが追いかけられ転倒したりするという事案も発生しています。

放し飼い・鳴き声などの騒音・糞尿の放置・迷い犬など、犬に関するトラブルは全て飼い主の責任となります。犬は首輪をして、つないで飼いまししょう。



散歩中の糞は必ず持ち帰る。どんな時でも犬を制御できる人が散歩をさせ、リード（引綱）をつけましょう。他人に迷惑をかけないように、家族の一員として愛情としつけが必要です。犬の性格をよく知り、愛情をもってきちんとしたしつけをして飼いまししょう。

●飼いの登録内容に変更があったときは届け出てください

- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 犬の所在地が変わったとき
- ・ 転入や転出などにより飼い主の名前や住所が変わったとき

などの場合、環境衛生課（吉備庁舎）または清水行政局建設環境室まで届け出てください。

### 猫

無責任な餌やり行為などによって飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）の繁殖やその汚物、発情期の鳴き声、近隣住宅への浸入など、猫が原因のトラブルも報告されています。

無責任な餌やり行為は行わないよ

うにしてください。

飼い猫についても、周辺住民へ迷惑を掛けないように、猫が安心して暮らすような室内空間を工夫して、室内で飼うようにしましょう。



### ペットが亡くなったら

ペットの死体については、有田聖苑に直接持ち込んで火葬していただくか、飼い主の方の所有地に埋葬してください。

有田聖苑での火葬は有料です。料金は重量などによって変わるのでお問い合わせください。お骨の返却もできるのでご相談ください。

●有田聖苑事務組合

☎ 52・3055

生ごみ処理製品・園芸用電動粉砕機購入補助金  
購入補助金申請受け付け終了

生ごみ処理製品と園芸用電動粉砕機購入補助金は、皆さまのご好評を得て予算上限に達したため、今年度の申請の受け付けを終了しました。

### 防護服を寄贈賜りました

クリーン興商株式会社様から、新型コロナウイルス感染症対策用として防護服10着を寄贈賜りました。厚く御礼申し上げます。

### 家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和2年（2020年）5月／約308トン  
（先月から約8トン増加）  
前年同月／約320トン

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。